

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

| | | |
|-----------------------|---|---------------------------------------|
| 名称：地頭方保育園 | 種別：保育所 | |
| 代表者氏名：加茂川雅美 | 定員（利用人数）： 90名（91名） | |
| 所在地： 牧之原市地頭方1丁目33番地 | | |
| TEL：0548-58-0001 | ホームページ： jitogata.h.@bz04.plala.or.jp | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日： 昭和54年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 牧之原市 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 16名 非常勤職員 0名 | |
| 専門職員 | （保育士） 13名 | |
| | （調理員） 3名 | |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 乳児室2、保育室4、 | 職員室、保健室、給食室、駐車場、 園庭（プール、遊具、カブト虫小屋） |

③ 理念・基本方針

「理念」心豊かにたくましく

「基本方針」

- ・安全で安心な保育園づくりを進めます。
- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。
- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。
- ・地域に開かれた保育園として、地域の子育てを支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

「スクラムカレンダー」及び「ホームページ」等で、保育園に関わる情報を常に発信し、子育て相談及び福祉避難所等として、設備や機能を地域住民に還元するとともに、地域へは祭りや文化祭等に園児が参加するなど、地域との関わりに積極的に努められています。

また、個別の指導計画は子どもに応じた記録や評価を行い、職員が共有するとともに、子どもが自由に表現出来る環境を整えるなど、養護と教育が一体的に展開できるように努めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 平成 29 年 7 月 6 日（契約日） ～ 平成 30 年 2 月 28 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回（平成 — 年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

「だいじょうぶっく」及び「スクラムカレンダー」並びに「ホームページ」及び「まきはぐ」等で、子育て関連情報を常に発信し、子育て相談及び一時保育並びに福祉避難所等として、設備や機能を地域住民に還元しています。

また、地域へは祭りでの園児の踊りの披露や、公民館祭りや文化祭に園児の作品を出展するなど、積極的に地域との関わりを持ち、住民からはカブト虫の提供を受けるなど、地域と一体となって子どもたちの健全育成に努められています。

上靴の整理の為に足形の掲示や、パジャマ入れに絵と文字を掲示するなど生活習慣を身に着ける事が出来る環境整備に工夫がなされています。

また、子どもに応じた記録や評価を行うと共に、乳児に対しては玩具の清潔とわらべ歌等で、幼児に対しては友だちと地域のお年寄りや中高生との交流などを通して、保育・養護と教育が一体的に展開できるよう、環境を整備し保育の内容や方法に工夫が行われています。

◇改善を求められる点

単年度計画には、中・長期計画の推進及び自己評価等における対応策等について示すことが望まれます。

また、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組について改善が望まれます。

さらに、園としての保育についての標準的な実施方法を文章化し、見直しをする仕組みの確立が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受け、全職員同じ立場で保育の運営、福祉サービス、保育内容などについて見直しを行ない、意見を出し合うことで共通理解ができ、気づきもたくさんありました。また、具体的な取り組みを示した、中・長期計画や記録の大切さを改めて感じ、保育の中で常に第三者評価での考え方を意識するようになりました。

地域に開かれた保育園として、引き続き地域と一体となった健全育成や環境の整備に努めていきたいと思えます。

また、保育計画、実施方法の文章化等については工夫に繋げ、積極的に対応策や取り組みを行なっていきたいと思えます。

利用者アンケートにより保護者からいただいた貴重な意見は、これからの保育に活かしていけるよう努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <コメント> 基本理念及び基本方針は市が定め、ホームページや入園のしおりに明示し、入園説明会等で配布、周知している。また、職員へは経営書に明示し、会議等で説明するほか、職員室に掲示している。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <コメント> 0, 1, 2歳児の利用者が増加しているが、3歳児以上の利用者が減っている事などの特徴は把握しているが、分析が行われていない。 | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。 | b |
| <コメント> 毎年、職員がチェックリストにより、課題等を明らかにしているが、課題の解消への取組が十分でない。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ④ | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて | b |

| | | |
|--|--------------------------------------|---|
| | いる。 | |
| <コメント> 中・長期計画は策定されているが、収支計画が策定されていない。 | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | c |
| <コメント> 保育課程で、単年度の計画を示しているが、中・長期計画が反映されていない。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <コメント> 職員から提案された運営方針を保育主任及び園長が検討しているが、その過程の記録が確認できなかった。職員に対しては経営書に記載・配布し、職員会議において周知している。 | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| <コメント> 入園のしおりに事業計画を示し、保護者に配布するとともに、保護者会において説明するなど、周知し、理解を促す取り組みが行われている。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <コメント> チェックリスト及び自己評価で取組についてのチェックを行っているが、課題に対する対応の検討がほとんど行われておらず十分に機能していない。 | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| <コメント> PDCAサイクルに基づく組織的な体制は整備されておらず、保育所として取組むべき課題を明確にしていない。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|--------------------------|------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理 | b |

| | | |
|--|--|---|
| | 解を図っている。 | |
| <p><コメント> 経営書に施設長の役割や責任を明らかにし、全職員に配布し、年度末の職員会議で周知を図っているが、職員の理解を得るためには、機会を捉えてその都度伝えるなどの取組みが必要。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | c |
| <p><コメント> 遵守すべき法令等の綴りがなく、正しく理解するための取組が行われていない。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント> 職員から提出されたチェックリストにより保育の質を確認し、職員に応じてレベルアップ研修を受けさせるほか、公開保育などにより保育の質の向上に向けた、組織的な取組に十分な指導力を発揮している。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| <p><コメント> パソコンやスマートフォンを活用した「まきはぐ」で、保育園からのお知らせや園だより、園の様子を写真や動画で見ることができるようにするなど情報発信を工夫しているが、人事・労務等の視点からの取組みとしては十分ではない。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <p><コメント> 利用者数の予定に沿った職員確保を行政に働きかけたり、職員と面接を行い、意向を尊重した配置を行っている。公立ということで、行政に委ねる姿勢が見られるが、園として育成や定着に関する取組みなど十分ではない。</p> | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <p><コメント> 「期待する職員像等」を示し、能力評価を行い、総合的な人事管理が行われている。また、嘱託職員の処遇改善も図られている。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 有給休暇の取得状況から見ても、職員の意向を聞き、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいるが、嘱託職員に対する福利厚生が十分でない。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>個人目標管理シートにより、目標が設定されているが、進捗状況の確認ができていない。</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>職員を研修等には積極的に参加させているが、職員の教育・研修に関する基本方針等が策定されていない。</p> | | |
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>職員の意向や経験に応じた研修が受けられるよう配慮されているが、嘱託職員への対応が十分でない。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>実習生の受入れマニュアルを示し、積極的に受け入れているが、実習プログラムが整備されていない。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>紙媒体の園だよりの発行に加え、「まきはぐ」により、パソコンやスマートフォンで園の様子を写真や動画で見ることができるよう整備されているが、苦情・相談の体制や内容については、「まきはぐ」上では掲載されておらず十分ではない。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>市の監査による内部監査が定期的に行われ、適正な経営・運営の取組が行われているが、外部の専門家によるチェックなどが行われておらず、十分ではない。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| | | |

| | | |
|---|---|---|
| | | 果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>地域の「スクラムカレンダー」に保育園の情報を掲載している。また、地域の祭りで園児の踊りを披露し、公民館祭りや文化祭に園児の作品を出展するなど、地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っているが、地域の社会資源に関する情報提供や支援は十分ではない。</p> | | |
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>マニュアルが整備されており、サマーショートボランティアや地元の中学、高校生の保育体験を積極的に受け入れ、学校教育に協力している。</p> | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>経営書に関係機関との緊急連絡通報系統図を掲載し、職員間で情報を共有化している。また、要保護児童対策地域協議会へ参画し、虐待等が疑われる児童への対応も、関係機関と連絡を密に行っている。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園庭開放と子育て相談会を必要に応じて行うとともに、災害時の福祉避難所として、施設の一部を提供するなど、地域への開放・提供を積極的に行っている。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭を支援するため、子育て相談、一時保育、園庭開放の外、子どもたちの健全育成のために、学校及び行政、住民代表などで組織する「スクラムスクール」に参加しニーズ把握に努めているが、これに基づく公益的な事業・活動は行われていない。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|-----------------------------|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| 倫理綱領を定め、子どもの人権等について職員の理解を深めている。また、自己評価チェックリストにより実情を確認し、子どもを尊重した保育の取組が行われている。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>排泄等において、プライバシー保護の対策は取られているが、子どものプライバシー保護に関わるマニュアルが整備されていない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>パンフレットを市役所窓口に置き、いつでも市民が手に取れる状況を整えている。また、ホームページでも情報を提供し、市の子育てマイスターがアドバイスをを行い、時には見学に同行するなど積極的に情報を提供している。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始等においては、入園のしおり及び重要事項説明書を用いて保護者に説明し、納得いただいた上で、同意書の提出に応じてもらっている。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>アレルギーや児童の特性を、新たに利用する保育園に口頭で情報として提供しているが、文書は作成されていない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>利用者満足については個人別の連絡ノートで日常的に収集している他、個人面談を年2回実施している。しかし、利用者満足を把握するための調査を定期的の実施しておらず、利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備していない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>公立保育園の「苦情等に関する解決実務要領」は定められているが、園独自の必要事項が記載されたマニュアルを整備しておらず、苦情内容や解決結果が公表されていない。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| 日常的に意見や相談を述べやすい環境になっているが、意見箱に記入用紙が用意されていないなど取り組みが十分でない。 | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>市の苦情等に関する解決実施要領を、園の苦情・意見解決マニュアルとして対応しているが、相談や意見等に対する具体的な対応マニュアルを整備していない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>安全点検や業者によるメンテナンスの実施の他、ヒヤリハット・事故報告書等記録が整備されていて再発防止の為の取り組みが行われているが、ヒヤリハットの記録用紙に、記入者並びに、園長・主任の確認ができるようになっておらず、十分でない。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが整備され、発生時の対応フローチャートが作成されているが、保護者等へ連絡内容や方法について、具体的なマニュアルとしては十分でない。また、毎年研修に参加し職員に周知しているが、研修参加の資料や報告書の保管等が十分でない。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>市の防災マニュアルとして発生時等の対応等が整備されており、安否確認や引き渡し方法が定められ、職員に周知されている。また、毎月避難訓練を実施し、地域との連携も計画的に取り組まれている。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>園としての、保育についての標準的な実施方法が文章化されていない。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>見直しをする仕組みが確立されていない。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定して | c |

| | | |
|---|--|---|
| | いる。 | |
| <p><コメント> 指導計画は策定されているが、担任が作成し、他の職員の合意で作成されていない。また、組織としてアセスメント手法が確立しておらず、計画を策定するための体制が確立していない。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| <p><コメント> 年間計画は、期ごと振り返り変更する部分は赤ペンを入れ次の計画に生かしている。しかし、保護者の意向の確認等について具体的な仕組みを定めていない。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント> 児童票に個人の記録として0歳からの経過が一括記載されている。また、各週の会議で話し合われた反省・考察が記載され、月間指導計画に反映され、職員間で共有されている。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <p><コメント> 個人情報保護に関する市の条例により定められているが、園独自の規定等はない。また、職員に対する教育や保護者への説明等が十分ではない。</p> | | |

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編 | | |
| A ① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | b |
| <p><コメント> 保育課程は、保育の理念・保育の方針・保育目標に基づき、子どもの発達過程や家庭および地域の実態を考慮し編成しているが、定期的な評価と次の編成への取り組みは十分でない。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A ② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p><コメント> 室内の採光や換気が適切な状態に保持されており、園内外の設備や用具の衛生管理に努めている。</p> | | |
| A ③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>指導計画の中で個人計画が細かに作成され、特に支援が必要な子に対しての経過記録は、毎日より細かに書かれるなど、子どもの状態に応じた保育が行われている。</p> | | |
| A ④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p><コメント> 子どもにわかる環境（片付け場所掲示・工夫）が整備されており、2歳児の上靴整理に足形掲示する他、各部屋のパジャマ入れは子どもにわかるように、絵と文字で掲示するなど、環境整備、援助を積極的に行っている。</p> | | |
| A ⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <p><コメント> 外遊びの遊具は、子どもが自由に自分で必要なものを出し入れできる環境にしている。また、表現遊びでは絵の具を使って、自由表現ができる環境を作っている。</p> | | |
| A ⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント> 個別の指導計画を作成し、子どもに応じた記録や評価を行っている。また、玩具の清潔に努め、わらべ歌研修を年間を通して行い、全職員が取り組み、愛着関係を深める工夫を行っている。</p> | | |
| A ⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント> 個別の指導計画を作成し、子どもに応じた記録や評価を行っている。また、保育士以外の調理員、地域のお年寄り、中高生等との交流会を定期的に行い、人との関わりの体験を通して、養護と教育が一体的に展開できるよう配慮している。</p> | | |
| A ⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント> 活動に入れにくい子に対しては配慮として無理に入れない。また、地域の同じ小学校に行く子がほとんどなので、小学校との連携は年に2回、その他に養護教員とは必要に応じて話し合いを行っている。</p> | | |
| A ⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p><コメント> 障害のある子の個別計画及び発達支援セミナーに参加している事を確認したが、保護者に対して障害児保育に関する適切な情報を伝える為の取り組みは十分でない。</p> | | |
| A ⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |

| | | |
|--|---|---|
| <コメント> | | |
| 朝夕の延長保育には、決まった担当保育士がいる。引継ぎの方法は口頭又は担任が居残りをして保護者に伝えている。しかし、担任がいない場合に、他の職員への引継ぎの記録はなく、対応が十分でない。 | | |
| A 11 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <コメント> | | |
| ほとんどの園児が、同じ地区の小学校に入学する為に、小学校との連携として、ジャガイモ堀りやプール参加を積極的に行っている。また、毎年職員の参観交流があり、保育要録やサポートブックの作成などを通して連携に努めている。 | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A 12 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b |
| <コメント> | | |
| 健康管理のマニュアルを作成し、児童票に個人の健康状態を記録している。乳幼児突然死の対応記録も確認したが、体調不良で保護者に連絡した際、その後の事後確認の記録が無く、十分でない。 | | |
| A 13 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <コメント> | | |
| 内科健診・歯科健診結果は児童表に記録し、保護者に書面で伝えている。また、結果については、歯磨き指導等保育計画に記載するなど反映している。 | | |
| A 14 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <コメント> | | |
| 主治医の指示のもと、保護者・保育士・給食員等が情報を共有し連携して取組んでいる。記録も整理されており、適切な対応を行っている。アレルギー児の一覧表を給食室に掲示し、対応に留意している。 | | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A 15 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <コメント> | | |
| 職員会議で残食量が報告されている。また食育について保護者に情報提供している。食事の際は、机の位置等を工夫したり、子どもに対し、食べる意欲が出るような保育士の言葉がけなど、食事を楽しむ事ができるよう配慮している。 | | |
| A 16 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <コメント> | | |
| 市の献立会議で話し合われた献立を基に、季節の食材や行事食等の内容に工夫している。また調理員が子どもと一緒に食事をする事で、子どもの食事の様子、表情や感想などを知る機会を持ち、献立に反映させている。 | | |

評価対象 A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A ⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>「まきはぐ」や連絡ノートなどで、家庭との連携が密に図られているが、記録しなければならない基準を明確にしたり、内容を職員間で標準化することには取組まれていない。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A ⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>年に2回の個人面接や保育参加等で、個別支援の機会を設けて支援を行っているが、その相談内容や支援内容の記録が整備されておらず、十分ではない。</p> | | |
| A ⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>児童虐待のサインを発見した場合の、具体的な手順を示す、マニュアルの整備が十分でない。</p> | | |

評価対象 A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A ⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>チェックリストで自己評価を年2回実施するなど、具体的な取り組みは行われているが、記録が十分でない。</p> | | |